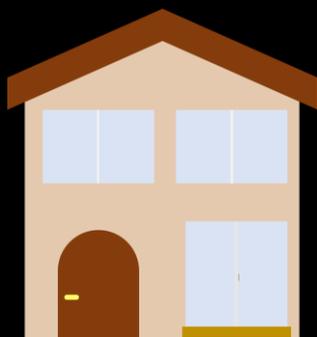




「火災保険を使って住宅の修理ができます。」



ちょっと待った！
その勧誘！！

災害調査と告げ、調査の後、

- 必要がないのに「△△が壊れているから工事が必要」
- 「保険を利用すれば実質的に無料で修理できる」

等と言って契約を迫る手口が横行しています。

甘い言葉での勧誘には乗らない



悪質業者は、甘い言葉を使ってあなたを狙っています。安易に契約せず、まずは、家族や警察に相談しましょう。

知らないうちに詐欺の加害者に



うその内容で保険金を請求すると詐欺に該当するおそれがあります。

悪質商法に関する被害相談は...

9110 または **最寄りの警察署・交番・駐在所へ！**

